

評価時点 [令和2年(2020年) 8月]
 令和2年度(2020年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [砂防課長 西田 守]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	新所川1 大規模特定砂防等事業(火山砂防)
事業箇所	阿蘇郡南阿蘇村大字立野
事業担当課(室)	土木部 河川港湾局 砂防課(砂防班 内線6268)
事業期間	令和2年度～令和4年度(3年間)
総事業費	300百万円(うち県費135百万円)
事業内容	砂防堰堤工1基
事業目的	<p>新所川1は、平成28年熊本地震により崩壊を起こし、不安定土砂が著しく堆積している土石流危険渓流である。</p> <p>流域内には多くの不安定土砂が堆積しており、今後の降雨により土石流が発生した場合、下流の人家、国道57号、豊肥本線等に多大な被害を及ぼす恐れがある為、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を進めるものである。</p>

【現況写真】



評価シート名 [砂防系(砂防堰堤工)]

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.54
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を行わない場合、今後の豪雨により、人家3戸および宿泊所、国道57号、JR豊肥本線、村道に土石流による被害が発生する可能性がある。 ・ソフト対策として、平成27年10月に土砂災害防止法に基づく警戒区域等指定済み。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	
関係法令等の手続きの把握・完了状況	砂防法に基づく砂防指定地編入手続き申請中。

【 周辺状況 】

関連事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業
市町村、地元の状況	地元および市町村からの要望あり
説明会の開催状況と関係者の意向	砂防激甚災害対策特別緊急事業において、関係地区の住民に対して事業説明会を実施し、事業内容について同意済。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	0
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	0
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④住家、要配慮者利用施設等の保全	25	5
	⑤交通体系の保全	10	10
	小計	40	19
緊急性	⑥警戒避難体制の整備	15	15
	⑦ 被災歴(未対策のもの)	15	0
	小計	30	15
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	16
	小計	20	16
合計		100	50